

来年1月
制度開始!

マイナンバーガイドライン説明会

～制度開始に向けた望ましい事前準備のために～

社会保障・税一体改革や電子行政の基盤となるマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の導入に向け、本年10月より、市区町村から国民へマイナンバー（個人番号）の通知が開始されました。企業においては、給与所得の源泉徴収票の作成、住民税の特別徴収、社会保険の手続き等でマイナンバーの取扱いが必要となり、来年1月の制度開始に向け、対象業務における対処方針の決定やマイナンバーの取得・保管実務の構築等の対応を進める必要があります。とりわけ法施行期においては、マイナンバー制度をめぐる現段階で企業が行うべき事項等を確認するとともに、安全管理措置やセキュリティ対策について再確認することも重要となります。そこで今般、円滑な実務導入を図るために、特定個人情報保護委員会事務局よりマイナンバーガイドラインの最新Q&Aの具体的・実践的な項目を含めて詳しく解説をいただきます。

日時 平成27年12月2日(水) 15:00～16:15 (受付開始 14:30～)

場所 産業貿易センタービル地下1階 B102号室 (定員90名)
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル B1F

講師 特定個人情報保護委員会 事務局 総務課 担当官

参加費 協会会員 : ¥2,000-
非会員 : ¥3,000-
※テキスト代・消費税込み

講義内容 (予定概要)

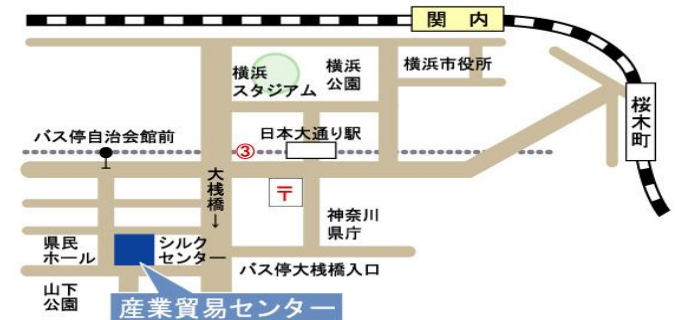
1. 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインの概要について
2. 各項目における具体的・実践的なQ&A事例の紹介
取得、安全管理措置等、保管、利用（利用範囲等）、提供、廃棄、等について
3. 中小規模事業者における対応方法について
4. その他、質疑応答

【申込方法】 下記枠内にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
【定員】 90名。定員になり次第締め切らせていただきます。
【注意事項】 締め切り後のキャンセルはキャンセル料（全額）を申し受けますので予めご了承下さい。

JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分

以下の研究会員の方（登録者のみ）は、
1,000円割引をさせていただきます。
①労働法研究会員 ②労使関係研究会員 ③人事制度研究会員

会場案内



(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F
TEL 045-671-7060, FAX 045-671-7087 担当: 深澤 <http://www.kana-keikyo.jp>

申込FAX送信先: 045-671-7087

平成27年 月 日

労働関係講座

×切: 11月30日(月) マイナンバーガイドライン説明会 参加申込書

会社名		事業所		該当研究会名もしくはいずれかに○印 ()研究会員・会員・非会員
住所		TEL		FAX
〒				
申込者氏名	申込者所属役職	申込者E-mail		
参加者氏名	参加者ふりがな	参加者所属	参加者役職	
上記の通り		名参加。参加費合計 円は イ)銀行振込、ロ)郵便振替、ハ)当日持参 いたします。		

【お振込先】 銀行振込(横浜銀行本店当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)